

医学系研究に関する掲示

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。
 本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

2016年8月23日

① 対象者	2015年4月1日から2016年3月31日までの期間に中心静脈栄養（以下 TPN）製剤（エルネオパ1号輸液®1000ml、エルネオパ2号輸液®1000ml、ハイカリック RF 輸液®500ml）及び脂肪乳剤（イントラリポス®）を使用した入院患者さん			
② 研究課題名	中心静脈栄養施行時の脂肪乳剤併用の有無による栄養評価に関する検討			
③ 実施予定期間	2016年8月～2017年2月			
④ 実施機関	藤枝市立総合病院 臨床栄養科			
⑤ 研究代表者	氏名	池谷 昌喜	所属	藤枝市立総合病院 臨床栄養科
⑥ 当院の研究代表者	氏名	池谷 昌喜	所属	藤枝市立総合病院 臨床栄養科
⑦ 使用する検体・データ	TPN 製剤・脂肪乳剤等の薬歴(投与ルート含む)、経過記録(食事摂取状況、体重等)、TPN 開始時及び TPN 単独終了時の血算、生化学検査結果、栄養サポートチーム（以下 NST）記録等の栄養評価に関連するカルテ情報			
⑧ 目的	入院期間中、消化管出血、消化管狭窄など様々な理由で食事摂取や経管栄養剤の投与が出来ない場合があります。入院期間が一週間以上となる場合、TPN で必要な栄養を投与する場合があります。また、投与する内容も様々ですが、三大栄養素である炭水化物、タンパク質(アミノ酸)、脂質及び各種ビタミン、電解質、微量元素の投与を考慮することとなります。その中で、脂肪の投与は効率良く栄養量を確保できるメリットと末梢静脈からの投与が基本であることなどデメリットがあり、個々の症例による主治医の判断となっているのが現状です。当院では NST が栄養管理上の問題を有する患者さんへの介入を行っていますが、経静脈的に脂肪(脂肪乳剤)を投与することによるリスク・ベネフィットが臨床的に明確でないことにより、提案内容に苦慮することがあります。当院での過去の症例を調査し脂肪乳剤を併用することの臨床的意義を評価することにより、栄養管理をより適正なものとするを目的とします。			
⑨ 方法	脂肪乳剤を併用した場合としなかった場合の栄養評価を行います。			
⑩ 倫理審査	倫理審査委員会承認日	平成28年8月23日		
	病院長承認日	平成28年8月23日		
⑪ 公表	研究成果は学会や医学論文などに発表されることがあります。			
⑫ プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報を使用しません。			
⑬ 知的財産権	本研究により生じる特許、その他知的財産に関する権利（特許権）は、研究者に属します。			
⑭ 利益相反	本研究は企業との共同研究ではなく、企業からの資金提供もありません。			
⑮ 問い合わせ	連絡先	臨床栄養科	電話	054-646-1111(代)
	お問い合わせ内容をお伺いし、後日、あらためて担当者より回答いたします。			

本研究のノウハウやアイデアに関する情報については公開できませんのでご了承下さい。